

青山学院大学 (AGU) 地球社会共生学部 (GSC) 2015 年度後期 交換留学生出願手続き

以下の説明をよく読んでから出願してください。

1. 出願資格

地球社会共生学部の交換留学に出願するためには、以下の条件すべてを満たしていなければなりません:

- 1) 青山学院大学と学生交換協定を結んでいる大学の学生であること
- 2) G.P.A.が 2.5以上あること(4.0を最高値とする)

2. 言語能力条件

地球社会共生学部は以下いずれかの資格試験と同等の言語能力を満たしていることを入学条件とします:

- 1) 日本語能力試験 N4 と同等以上の日本語能力がある
- 2) IETLS6.0 または TOEFL iBT78以上の英語能力がある
- 3) 英語を母語とする者

注意: 地球社会共生学部(相模原キャンパス)は、2015年度後期から Japan Studies Program を開講します。このプログラムについては日本語未習者のための日本語クラスや、英語で講義が行われる日本関連の科目が提供されるため、日本語能力の条件は課さない予定です(ただし上記条件に記載した十分な英語力があることが前提)。

3. 必要書類

地球社会共生学部の交換留学に出願するときは、以下の必要書類をすべて提出してください。「在留資格認定証明書交付申請書」については、印刷をせずに Email に添付して提出をします:

- · 入学願書*
- · 推薦書(1 通)
- ・ 日本語能力認定書*(日本語学習経験がある場合のみ)
- ・ 語学能力試験(日本語能力試験、TOEFLetc)の合否結果・成績通知書のコピー(試験を受けた場合のみ)
- · 成績証明書
- · 学習計画書
- ・ チューターのためのインフォメーション*
- · 健康診断書*
- ・ 在留資格認定証明書交付申請書* (<u>注意: 記入例の通りに入力し、Email に添付して</u> exchange@gsc.aoyama.ac.jp <u>に提出してください</u>)
- ・ 銀行の預金残高証明書
- ・ パスポートのコピー (写真のページ)
- 証明写真 5 枚 (3cm×4cm。6ヶ月以内に撮影したもの。コピー不可)
- ・ 学生寮申込書* (地球社会共生学部指定の寮になります)

*印のついたものは、在籍大学から入手してください。



4. 在留資格認定証明書(Certificate of Eligibility)

在留資格認定証明書(Certificate of Eligibility)は、青山学院大学が交換留学生の代理として東京入国管理局に申請します。在留資格認定証明書は、発行されたらすぐ、在籍大学に郵送されます。在留資格認定証明書を受け取ったらすぐに、日本領事館または日本大使館に行き、留学ビザを申請してください。

5. 学生寮の情報と申込み

地球社会共生学部への交換留学生は学部指定の寮に入寮する予定となっています。(寮費については大学間協定に基づき、免除されます)。寮に関する詳細情報は、在籍大学に別途送付する"Housing Information"にてご確認ください。

学生寮の申込み締め切りは、出願書類と同じです。

6. 入学までの流れ

9月(後期)入学の場合	
2015年4月30日	入学出願書類・学生寮申込書の提出しめ切り
5月下旬	入学許可の連絡 (Email)
8月下旬	在籍大学に入学書類(Welcome Package)が郵送されます。その中に同封されている在留資格認定証明書を、その他の必要書類とともに日本大使館または領事館に提出し、留学ビザの申請をしてください。また、入学書類にはオリエンテーションに関する詳細も同封されています。
9月中旬	交換留学生オリエンテーション
2015年9月17日	授業開始